

飛驒法人会だより

No.229
2022

令和4年4月20日 第229号 発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <https://hida-hojinkai.com/> TEL 0577-34-2201
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp FAX 0577-33-1093

春



目次

- 「高山での生活を振り返って」… 高山税務署長 遠藤 由敬…………… 2～ 5
- 税務署からのお知らせ…………… 6～ 9
 - インボイス制度について ● 税務職員採用試験受験者募集
- 県下運営研究会・東海法連大会…………… 10
- 県連福利厚生制度推進連絡協議会・全国厚生委員長会議…………… 11
- 令和4年度税制改正提言の主な実現事項…………… 12
- 飛驒法人会令和4年度事業計画・収支予算…………… 13
- 休憩室……………「生涯学習の推進 飛驒市民カレッジの取り組み」…………… 14～15
- 事業所訪問…………… 有限会社 船坂酒造店…………… 16～17
- とんなんしいぺい(支部短編ニュース)…………… 18～19
- 青年部会・女性部会だより…………… 20～21
- 読者の窓…………… 23
- (公社)飛驒法人会定時総会について・編集後記…………… 24



飛驒川公園の桜(萩原町上呂)



森山神社のしだれ桜(萩原町四美)



岩太郎のしだれ桜(萩原町四美)



宮谷の桜(萩原町羽根)



税に関する〇〇のはなし ～「高山での生活を振り返って」編～

高山税務署長 遠藤 由敬

高山税務署長の遠藤由敬です。

昨年7月に高山に赴任しましてから、あっという間の9か月。

この間、飛騨法人会の皆様には、税務行政に深いご理解と格別のご協力を賜り、ありがとうございます。

また、今年も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されるなど、様々な制約・制限を受けている中で、社会貢献活動を始めとする会の活動に関しまして、引き続き、税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、飛騨法人会だよりに寄稿させていただくということで、これまで署長講演の際に「税に関する〇〇のはなし」というテーマでお話をさせていただいておりましたので、今回は『税に関する〇〇のはなし～「高山での生活を振り返って」編～』として、税に関する話はほとんどありませんが、この9か月間を振り返りお話をさせていただきます。

【高山税務署管内のはなし】

第226号の法人会だよりで「管内は高山祭や白川郷など観光スポットも多く、飛騨の銘酒、高山ラーメンなどの美食もあり、2度目の単身赴任生活を楽しみたい。」とお話しさせていただきました。

当署の管内面積は本州で一番広く、平成17年の市町村合併で現在の3市1村体制になる以前は、1市8町11村であったと伺っていたため、赴任直後から旧市町村の全エリアには立ち寄ろうと決め、現在までの結果は次のとおりとなっています。

どこも印象深く素敵な場所でしたが、紙面の都合上、印象深い場所等を1～2か所掲載させていただきます。

- 高山市[高山(古い町並み・高山陣屋)、丹生川(乗鞍岳・五色ヶ原の森)、清見(飛騨せせらぎ街道)、荘川(御母衣ダム)、宮(飛騨一宮水無神社)、久々野(道の駅なぎさ)、朝日(氷点下の森)、高根(日和田高原)、国府(安国寺)、上室(奥飛騨温泉郷・新穂高ロープウェイ)]
- 下呂市[下呂(下呂温泉)、萩原(禅昌寺)、金山(岩屋ダム)、小坂(巖立峡)、馬瀬(道の駅馬瀬美輝の里)]
- 飛騨市[古川(白壁土蔵街・三寺まいり)、神岡(カミオカラボ)、河合(天生峠)]
- 白川村(白川郷合掌集落)



改めて確認してみますと残るは飛騨市の宮川エリア。宮川には池ヶ原湿原がありますので水芭蕉の時期に訪れたいと思っています。また、赴任当初から皆様に薦められていた宇津江四十八滝、4月ということで各地の桜巡りと小坂の花桃には是非行ってみたいと思っています。

ちなみに、今年白川郷合掌集落のライトアップが2年ぶりに実施され、その初日に訪れ

ることができ、宵闇に浮かぶ幻想的な風景に感動しましたが、このライトアップはまん延防止等重点措置が発令されたため、同日で打ち切りとなってしまいましたので、本当に貴重な機会となりました。



【高山祭のはなし】

私は「山車のまち」の半田市出身ということもあり、機会あるごとに「高山の屋台を拝見するのが最大の楽しみです。」と申し上げてきましたが、残念ながら赴任直後の「秋の高山祭」は中止、「春の高山祭」についても秋以降のコロナ禍の状況からは開催が不透明な状況が続いておりました。

ところが、この原稿作成中に「春の高山祭、3年ぶり開催へ」というビッグニュースが届きました。「まん延防止等重点措置の解除が前提であるが例年通り実施する。」ということで、観光客に来場の自粛要請もされていますので決して手放しで喜ぶ状況ではありませんし、祭りの関係者の皆様は開催までの間のご苦労等が続くとは思いますが、この原稿が皆さんのお手元に届くころには、「春の高山祭、無事開催！！」となっていることを祈念するとともに祭りを拝見できることを楽しみにしております。

【飛騨のお酒のはなし】

高山署管内の全12の酒蔵について訪問し、実際の酒造りの現場を拝見するとともに、関係者の皆様から現状・今後のお話などを聞かせていただきました。

視察でお邪魔しているので残念ながら試飲は控えましたが、いずれの皆様も酒造りに対する熱い思いを持って、それぞれバラエティに富んだお酒を工夫して作られており、さらに、飛騨のお酒の消費拡大・魅力発信に向け取り組まれ

ており、酒類業を所管する税務署として大変心強く感じた次第です。

その中でも平瀬酒造店の平瀬社長からは「和食と日本酒」の関係を次のようにお話をしていただきました。「和食に使われる調味料は日本酒からできている。日本酒を搾った後の酒粕は、粕漬け、粕汁などに使われるとともに粕取り焼酎にしたり、この焼酎を使ってみりんを造る。江戸前寿司に使われた赤酢も酒粕から造られた。醤油、味噌の樽は日本酒を造っていた樽を使っている。さらに、和食は季節を楽しむ文化があり、調味料、お米からのつながりから豊かな食である。この「食」という字は人を良くすると書くが、日本では食事は食卓を囲んで親と団欒しながら教育をしていく場であり、食堂は多くの人が集まって皆が豊かになっていく社交の場であったりと、食は人を豊かにするものである。そのベースを支えているのが日本酒。和食を楽しむには日本酒が最高である（私の記憶の範囲での記述ですので間違っていたらごめんなさい）」。

このお話をお聞きしてからは、これまで数十年飲んできたお酒ですが、これまでの飲み方を反省し日本酒に愛着を持って和食と味わいながら飲むことを心がけるようになりまして、今では新たな気持ちで楽しんでいます。また、日本酒の消費拡大に向け、微力ながら自身でお酒を購入し、色々な方にその魅力を発信させていただくとともに、自宅へも持ち帰り、妻と日本酒で晩酌しています。

ちなみに平瀬社長のお話の中の「江戸前寿司に使われた赤酢」とは私の地元半田のミツカン創業者が粕酢を発明し、江戸で人気の「早すし」（握りずし）向けに売り込んだものだそうです。



「飛騨の銘酒」

【高山ラーメンのはなし】

私は個人的にラーメンが好きで、これまでも、オンオフ通じて色々なラーメンを食べ歩いてきましたので、必然的に高山ラーメン（地元では「中華そば」、「そば」）については、赴任直後から食べ歩きをしてきました。

高山ラーメンは、色々な資料によりますと、昭和13年に当初は屋台の支那そばとして誕生し、昭和30年代には屋台から店舗型となり、現在のご当地ラーメンとして定着したようです。最近は新しいスタイルのお店も続々と登場していますが、ラーメンの特徴としては、スープは鶏ガラベースのあっさり醤油、麺は極細ちぢれ麺で味や具材は各店舗によって異なっております。

高山市内にはラーメン店が約30店舗はあるとも言われていますが、私なりにリストアップした店舗について日々楽しみなが全店舗制覇に向けて邁進しております。どのお店もそれぞれ店の個性が出ていて、美味しくいただいております。現在のところ19店舗制覇しております。



高山ラーメン

【雪またじのはなし】

「高山市内に5年ぶりに50cmを超える雪」と報道されていたように、これまで雪とは無縁な生活（雪はスキーで滑るもの）を送ってきた私にとって、今年の雪は日々戸惑いと新たな経験を与えてくれました。

11月27日に高山市内に初雪が降った頃は雪景色がうれしくて、スマホで撮影したりするなど悠長に構えていましたが、年が明けて、冒頭

の積雪が50cmを超える頃には、遂に「雪またじ」を経験することになりました。

「雪またじ」とは要するに雪かきなんですが、飛騨地方の方言で「またじ」は「片付け」という意味で、「雪を片付ける」という意味で「雪またじ」と呼んでいると伺いました。



「雪またじ」を待つ宿舎裏と「雪またじツール(円内)」

宿舎住まいの私は宿舎の雪またじをすることになりまして、宿舎の住人を二つのグループに分け、毎朝6時45分から交互に実施しました。雪が降らない日もありましたので、最終的には計15回（私は8回）実施しました。私は日ごろから畑作業もやるので鍬等の扱いに慣れているという自負があり、スコップによる作業は訳もないと思っていたのですが、これが中々の重労働。少し作業すると汗ばみ、力任せに雪を持ち上げようとすると腰に「ピシッ」と痛みが走ったりと、最初はかなり大変な思いをしましたが、終盤になる頃には要領をつかむことができました。

5年ぶりの貴重な経験の機会を与えてくれた今年の冬に感謝するとともに、いつかこの経験を生かせる日があればいいなと・・・。

【「遠藤」のはなし】

今年は署幹部がそろって挨拶する度に「また遠藤さんですか」と言われ続けましたが、職員数45人の高山署に、何と、「遠藤」姓の職員が4人も集められておりました。

署長、個人1統括官、管・徴統括官、法人事務官の4人の「遠藤」、通称「遠藤ファミリー」をこれまでご愛顧いただけましたか。この「遠藤」姓、私の調べた範囲では、当局管内約6000

人中に17人いまして、その内の4人、約24%の「遠藤」が高山に集合しておりました。高山に続く署となりますと、大垣署が3人となります。全国には143人の「遠藤」がおりまして、①東京、②仙台、③関東信越、④名古屋の順となっています。ご存じかとは思いますが、遠藤姓の始まりは、遠江守に就任した藤原氏が発祥とされております。

残念ながら、高山署の遠藤ファミリーにこの由緒正しい系譜の者はいませんでした。

7月以降、このファミリーが継続か解散か、更なる増員か。発表は7月10日です。



(左から)個人1統括官、署長、
法人事務官、管・徴統括官の「遠藤」

【飛驒法人会の皆様とのはなし】

法人会の皆様とは、赴任以降、コロナ禍による各行事の延期・中止によって、あまり交流ができずに大変残念に思っています。

このような状況の中、今年は広報担当の皆様による恒例の署長インタビューの際に洲崎会長にもお越しいただき、楽しくお話させていただきました。

また、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」作品審査の際に、私も参加させていただき、女性部会の皆様と初めてお会いする機会を得まして、皆様の溢れるパワーを感じることができました（本来は歴代署長の話には必ず登場する「夏季研修会」を体験したかったのですが・・・）。

さらに、入賞作品のうち、古川小学校の児童に対して、中谷部会長とともに表彰状を手渡し

に行かせていただいた際には、中谷部会長の抜群なトークのおかげで同校の重山校長との会話が盛り上がり、卒業生のために作成し完成したばかりのDVDの映像を拝見させていただくことができました。画面には元気な児童の姿が映し出されており、しばらく時間を忘れて見入ってしまいました。



5人も受賞者が出ました!!
元気な古川小学校の児童の皆さん

青年部会・女性部会の皆様には、飛驒の将来を担うこの元気な児童・生徒に対しまして、昨年を上回る学校数で租税教室を実施していただくとともに、高山支部青年部会においては、高山市内の全小学校19校に税の解説本を寄贈していただきました。

私自身この解説本を改めて拝読しましたが、税の仕組みなどを図や漫画を使って分かりやすく解説してあり、子供たちも税をさらに身近に感じてもらえるのではと思いました。本当にありがとうございました。

以上、とりとめもなく、お話しさせていただきましたが、この地での思い出はいずれもとても濃厚で忘れられないものばかりであります。コロナ禍という難しい時代ではありますが、法人会の皆様に対しまして、私どもはこれまで以上にきめ細やかにご意見等をお聞きしつつ、更なる連携・協調に努めて参りますのでよろしく願いいたします。

最後になりますが、飛驒法人会の会員の皆様のご健勝とご事業の繁栄、そして、法人会の益々のご発展を心より祈念いたしまして、結びとさせていただきます。

事業者の皆様へ

消費税のインボイス制度等 説明会のご案内

要事前予約
参加無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。
事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年4月22日(金) 10:00~11:00	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)
令和4年5月19日(木) 14:00~15:00	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)
令和4年6月17日(金) 10:00~11:00	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年4月22日(金) 14:00~15:30	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)
令和4年5月19日(木) 10:00~11:30	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)
令和4年6月17日(金) 14:00~15:30	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)

登録申請相談会(個人事業者の方向け)

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手をサポートします。

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年5月20日(金) 10:00~11:30	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)
令和4年6月20日(月) 10:00~11:30	高山税務署(合同庁舎2階会議室) 高山市昭和町2丁目220番地	20名	高山税務署 法人課税第一部門 TEL0577-32-1023(ダイヤルイン)

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございます。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 駐車場の施設が限られていますので、車での来場はご遠慮ください。
- 登録申請相談会にご参加の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード及び暗証番号、③利用者識別番号及び暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は
こちらをご覧ください。




●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい
情報等はこちらをご覧ください。



免税事業者のみみなさまへ
令和5年10月1日から
インボイス制度が始まります！
 現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

消費税



～ A社さんのケース～

ぬいぐるみ製造業 (免税事業者) **A社**

A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
 お互いに関係があるみたいなんですよー

町の雑貨屋 (課税事業者) **B社**

インボイス制度ですか・・・？

インボイス制度 (適格請求書等保存方式) とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス (適格請求書) を保存する必要があります**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者 (適格請求書発行事業者) の**登録を受ける必要があり、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要**となります

売手 (インボイス発行事業者) → インボイス → 買手 (課税事業者)

A社さんの **疑問**

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

疑問 2 当社が登録しないとどうなるんだろう・・・
 B社さんにどんな関係が・・・？

疑問 3 申告って、どう計算するの？
 課税事業者は、売上げの10%を納税しなきゃいけないの？

疑問 4 登録を受けるかどうかって、どう判断したらいいの？

疑問 5 インボイスってどう作ればいいの？

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

▶ **納付する消費税額の計算方法**

$$\text{売上げの消費税額 (売上税額)} - \text{仕入れや経費の消費税額 (仕入税額)} = \text{納付する税額 (納付税額)}$$

差し引く計算が**仕入税額控除** → 仕入税額控除には**インボイスの保存が必要** → **インボイスがなければ仕入税額控除できない**※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

～ ぬいぐるみ取引の流れ (イメージ)～

手芸店 (仕入先 材料業者) → 7,700円 (うち10%相当分 ①700円) → **A社** (当社 製造業者) → 11,000円 (うち10%相当分 ②1,000円) → **B社** (売上先 小売業者) → 14,300円 (うち10%相当分* ③1,300円) → (消費者)

疑問 2 当社が登録しないとどうなるんだろう・・・

登録をしないと、売上先 (B社) にインボイスを交付できない
 そして、売上先 (B社) は、インボイスがなければ**仕入税額控除**ができない
 ということは・・・

1,300円 (売上税額) - 0円 (仕入税額) = 1,300円 (納付税額)

※ 1,000円/年 控除不可

疑問 3 申告って、どう計算するの？
 売上げの10%を納税しなきゃいけないの？

課税事業者になったとしても、インボイスを保存し、仕入税額控除を行えば・・・

1,000円 (売上税額) - 700円 (仕入税額) = 300円 (納付税額)

※ 控除可能

ポイント

当社 (売手) がインボイスを交付した場合と比べ、**売上先 (買手) の納付税額が大きく計算されます**※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置
 (インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて)
 制度開始後**6年間**は、仕入税額の一定割合を控除できます (請求書の保存など、要件があります)
 ※ 一定割合 ⇒ 【令和5年10月～令和8年9月】 80%
 【令和8年10月～令和11年9月】 50%

ポイント

納付税額は、売上げの10%ではなく、**仕入税額控除後の金額**です※

※ 帳簿とインボイスの保存が必要です

+

一定の場合、**簡易課税制度**を適用することができます

▶ **簡易課税制度を選択した場合の計算方法**

売上げの消費税額 \div 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上げの消費税額 \times みなし仕入率

売上税額が分かれば納付税額の計算が可能

インボイスは保存不要

2 ページの例だと…

ステップ1
1,000円 \times 70% = 700円
売上税額 みなし仕入率 仕入税額

ステップ2
1,000円 - 700円 = 300円
売上税額 仕入税額 納付税額

ぬいぐるみ製造業(A社)

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業（飲食品）	80%
第三種	製造業、農林漁業（飲食品除く）等	70%
第四種	その他事業（飲食店業等）	60%
第五種	サービス業等	50%
第六種	不動産業	40%

ポイント 簡易課税制度では、**事務負担の軽減**※を図ることができます

※ 消費税の申告に際して、仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存は不要です

(注) 簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5,000万円以下であることが必要です。その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

疑問 4 登録を受けるかどうか、どう判断したらいいの？

- 売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう**
- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
 - 課税事業者であっても**簡易課税制度を選択**している売上先は、インボイスが**不要**です
 - 消費者、免税事業者**である売上先は、インボイスが**不要**です
- 登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう**
- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
 - 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません。なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
 - 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなど検討しましょう。また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます
- ◆ **登録を受けるかどうかは事業者の任意です**

参考 免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、関係省庁連名で、令和4年1月19日付「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください。

インボイス発行事業者となる場合…

疑問 5 インボイスって、どう作ればいいの？

ポイント 「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、**現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージ**です

※ 下線部は、特に注意する項目です
※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

～ 請求書の対応例 ～

日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/15	割りばし	1,000円
11/29	タオルセット	2,000円
※ 軽減税率対象		
8%対象	15,000円	消費税1,200円
10%対象	3,000円	消費税 300円

① 交付先の相手方(売上先)の氏名又は名称

② 取引年月日

③ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率

④ 売手(当社)の氏名又は名称及び登録番号

⑤ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)

⑥ 税率ごとに区分した消費税額

- 様式の定めはなく、また手書きであっても、上記(①から⑥)の記載事項を満たしたものであれば**インボイスになります**(請求書に限られません)
- 現在売上先に交付している**全ての書類をインボイスに対応する必要はありません**。どの書類を**インボイスとするか**、売上先とも相談しながら**準備を進めましょう**
- 売上先が「仕入明細書」などの形で作成する書類も該当します**

登録手続 令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、**令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります**

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

- 個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
- 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください
- ※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書(マイナンバーカード等)が必要です

申請手続

もっと詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催
国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています。日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト
インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

軽減・インボイスコールセンター
インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

説明会

特設サイト

税務職員採用試験受験者募集



国税庁は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税の賦課・徴収を行う官庁で、国の財政基盤を支える重要な仕事をしています。

その中で税務職員は、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして専門知識を駆使し、次のような業務を行います。

国税調査官	納税者から提出された確定申告書等について、適正な申告が行われたかどうかの調査や検査を行うとともに、申告に関する指導などを行います。
国税徴収官	定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行って、税金を徴収するとともに、納税に関する指導などを行います。
国税査察官	裁判官から許可状を得て、悪質な脱税者に対して捜索や差押などの強制調査を行い、刑事罰を求めため検察官に告発します。

受験資格

- 1 令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

申込方法



インターネット【人事院HP】により申し込んでください。

受付期間：令和4年6月20日（月）午前9時から6月29日（水）まで（受信有効）

（人事院ホームページ上の申込専用アドレス〔<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>〕へアクセスしてください。）

※ インターネット申込みができない環境にある場合には、人事院地方事務局・沖縄事務所に電話連絡してください。

試験日程

第1次試験	試験日	令和4年9月4日（日）
	試験内容	基礎能力試験（多肢選択式）、適性試験（多肢選択式）、作文試験
	合格発表	令和4年10月6日（木）
第2次試験	試験日	令和4年10月12日（水）から10月21日（金）までのうち、いずれか指定する日
	試験内容	人物試験（個別面接）、身体検査
	最終合格発表	令和4年11月15日（火）

問合せ先

名古屋国税局 人事第二課 試験係 TEL052-951-3511（内線3451）

令和3年度 岐阜県下法人会運営研究会

と き：令和4年3月7日(月) ところ：岐阜グランドホテル

令和3年度岐阜県下法人会運営研究会が岐阜市で開催され、名古屋国税局課税第二部次長磯部剛様をはじめ多くのご来賓を迎え開催されました。

この研究会は、毎年県内の法人会が持ち回りで組織や活動の活性化を目指し取組みを発表するもので、今年は岐阜南法人会と多治見法人会の発表がありました。

岐阜南法人会は、「コロナ禍における会員増強活動～公益法人としての課題～」をテーマに長年の課題である会員増強の活動を事例を紹介しながら発表。また多治見法人会は「多治見法人会を構成する四つ葉 コロナ禍に超える活動」をテーマに、コロナ禍で制約を受ける中での青年部会、女性部会の活動内容を発表されました。

研究発表後、名古屋国税局課税第二部次長磯部剛氏の「コロナ禍に今だからこそ、法人会の出番です～誰も教えてくれなかった法人会員のメリットとは～」と題した講演がありました。



第76回 東海法人会連合会大会

と き：令和4年3月3日(木) ところ：岐阜グランドホテル(ハイブリッド開催)

第76回東海法人会連合会大会が、白杵芳樹名古屋国税局長や柴橋正直岐阜市長らを来賓に迎え岐阜市で開催されました。

この大会は東海4県の各法人会の独自性のある取組みの研究発表を通じ意識の向上を図るもので、新型コロナの影響でリアルとオンラインのハイブリッドで開催され当会の洲岬会長他はオンラインで参加いたしました。

研究発表では、中川法人会(愛知県)は、「目指せ!!活力みなぎる法人会運営」、新城法人会(愛知県)は、「元気に地域を広げる法人会」、清水法人会(静岡県)は「連携で繋がる清水法人会」をテーマにチャリティーバザーや職業体験を通じた啓発など、コロナ禍で制限がある中でも積極的に展開した活動事例が紹介されました。



県下法人会福利厚生制度推進連絡協議会

と き：令和4年3月14日(月) ところ：ホテルリソル岐阜

第2回の県下法人会福利厚生制度推進連絡協議会が開催されました。令和3年度は福利厚生制度発足50周年の節目の年で、新型コロナウイルス感染拡大により福利厚生制度の推進は厳しい環境の中、キャンペーン等を行うなど積極的に事業を展開した内容や協力保険3社の推進状況の報告があり、引き続き令和4年度もキャンペーン等福利厚生制度50周年関連事業について説明がありました。



全国厚生委員長会議

と き：令和4年3月23日(水) ところ：グランドプリンスホテル新高輪(ハイブリット開催)

今年度、福利厚生制度創設50周年記念事業として、全法連および協力保険3社共催による「全国厚生委員長会議」が初めて開催されました。

この会議は、福利厚生制度50年のあゆみや現在の推進課題の共有、今後の福利厚生制度発展への機運を醸成することを目的に、コロナ禍でリアルとライブ配信のハイブリットで開催。会議に先立ち歌手の加藤登紀子さんによる記念講演会も開催され、全国の県連・単位の厚生委員長が参加され当会の和仁委員長はライブ配信で参加されました。



法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承認計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました(令和4年度税制改正大綱より)。

【法人課税】

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け(主要な事業として行われるものを除く)の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

2. 交際費課税の特例措置の延長

中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額800万円まで損金算入可)の適用期限が2年延長されました。

また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置(資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可)についても、適用期限が2年延長されました(中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用)。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予の特例承認計画提出期限の延長

非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承認計画の提出期限が1年延長(令和6年3月末日まで)されました

【地方税】

1. 固定資産税の抜本的見直し

土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等(負担水準が60%未満の土地に限る)に係る課税標準額の上限幅を、評価額の2.5%(改正前:5%)とする措置が講じられます(都市計画税についても同様)。

【その他】

1. 地方のあり方

地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

(公社)飛驒法人会 令和4年度 事業計画書

自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日

公益社団法人飛驒法人会は、「法人会の基本的指針」が示す、よき経営者を目指すものの団体として、組織の充実強化を図りつつ、税務当局と協調して、消費税期限内納税の推進をはじめe-Taxの拡大及びマイナンバー制度の定着に努め、税制改正提言活動、租税教室、税務研修会、会報誌・ホームページにより税知識の向上等を図り、会員の積極的な自己啓発を支援するとともに、一般市民にも各種事業への参加を求めるとともに、企業経営及び地域社会の健全な発展実現に努める。

I 公益目的事業

1 税制改正に関する提言活動

2 租税教育等事業

- ① 租税教室 青年部会及び女性部会による小・中学校での租税教室開催
- ② 税の絵はがきコンクール作品募集
- ③ 税金クイズ(税を考える週間行事) 税金展会場において実施
- ④ 税務研修会 支部ごとに開催

3 広報等事業

広報誌・ホームページによる税情報の提供 法人会だよりの一般配布

4 社会貢献事業

- ① 講演会等の開催 一般市民にも参加案内
- ② 地域イベント協賛 地域団体等と共同実施
- ③ 社会福祉団体等への寄付等 寄付金、ボランティア活動

II 会員支援事業

税務研修会や税に関する情報の提供、健康診断の実施、全法連が提供する福利厚生制度(保険会社3社へ委託)の推進

(公社)飛驒法人会 令和4年度 収支予算書

収入の部

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
財 産 運 用 益	600	600	0
受 取 会 費	11,250,000	11,640,000	△ 390,000
事 業 収 益	270,000	270,000	0
受 取 助 成 金 ・ 負 担 金	7,440,100	7,564,900	△ 124,800
受 取 寄 付 金	100,000	100,000	0
雑 収 入	1,379,300	1,600,500	△ 221,200
収 入 合 計	20,440,000	21,176,000	△ 736,000

支出の部

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
財 産 運 用 益	17,716,700	18,593,240	△ 876,540
受 取 会 費	2,138,900	2,282,960	△ 144,060
事 業 収 益	19,855,600	20,876,200	△ 1,020,600

正味財産

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
財 産 運 用 益	584,400	299,800	284,600
受 取 会 費	10,018,982	9,719,182	299,800
事 業 収 益	10,603,382	10,018,982	584,400

休憩室

生涯学習の推進 飛騨市民カレッジの取り組み 飛騨市

●目的・概要

激しく変化し続ける現代社会において、多様な関心を持って時代に合わせた知識、知恵、技術を身に付けていく事が、生涯に渡り生きてゆく上で求められています。

幅広い関心を持って、楽しみながら学び続ける風土「学びにあふれた飛騨市」を作るため、普段出会うことのない著名人や専門家等の話を直接聞くことが出来る飛騨市民カレッジの取り組みを令和2年度よりプレ開講、令和3年度より本開校しました。

「学びに卒業なんてない」を合言葉に、市民自らによる「自分づくり」「仲間づくり」「地域づくり」の推進や、市の生涯学習事業全体を市民カレッジの名の下に、統一感と一体感を持った取り組みを推進しています。

●主な取り組み

令和2年度(プレ開校)

飛騨地域を題材としてアカデミック講座を5講座開催。村尾信尚氏による講座をはじめ、民俗「飛騨のお正月昔と今」、自然「飛騨山脈の成り立ち2020」、歴史「飛騨史の学び直し」、心「心の変化を考える」をテーマに大学教授や専門家等を招き約500名の方に受講いただきました。高山市出身村尾氏の講座では「私のチャレンジ～これまでも、これからも挑戦～」と題して、自身のこれまでの人生のお話から、生涯学んでいく事の大切さを学びました。

令和3年度(本開校)

アカデミック講座を9講座計画。歴史文化調査員の本永先生をはじめ、各種テーマで普段出会うことのない専門家等を招き講座を開催しました。新型コロナウイルス感染状況により著名人講座をはじめ2つの講座が延期となりました

が、7講座約250名の方に参加いただきました。

また、飛騨市内には、最先端の宇宙物理学研究所のニュートリノ観測施設「スーパーカミオカンデ」や、重力波望遠鏡「KAGRA」等があることから、施設や関係者の協力を得て講座を開催しました。

●飛騨市民カレッジが提供する3つの面白い

楽しく遊び心をもって学んでいただけるよう次の仕組みをつくりました。

①市民大学なのに本当の大学っぽい！

学位(学士、修士、博士)取得の仕組みや、校章、校歌を作成しました。



飛騨市民カレッジ
Hida Citizens College

②市民大学なのに、アカデミックな学びもできる！

飛騨にいながら出会えちゃうアカデミックな専門家や著名人講座。

③市民大学なのに、街中に教室がある。街の資源をフル活用！

街中をキャンパスと見たて、街中カフェや文化交流センターで講座を開催しました。

●運営委員会の開催

市民の方が要求する学びを把握し、カリキュラムに反映するため運営委員会を開催しました。委員の皆さんからは生活に身近な食やアウトドアに関する意見が多く、提案された内容について、令和3年度カリキュラムへの反映や次年度計画につなげました。

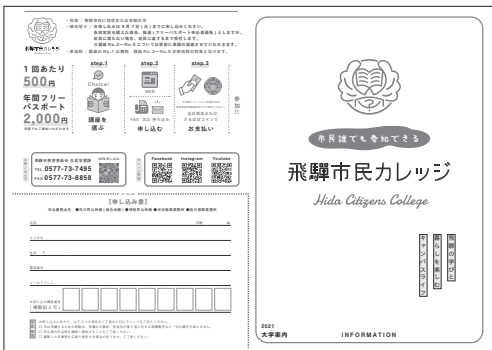
●成果と今後

- ・成果 プレ開講と本開校に次の参加をいただきました
- ・R2プレ開校 5講座開催 約500名の受講者
- ・R3本開校 9講座計画 約250名の受講者
(著名人講座含む2講座延期)

今後に向けて

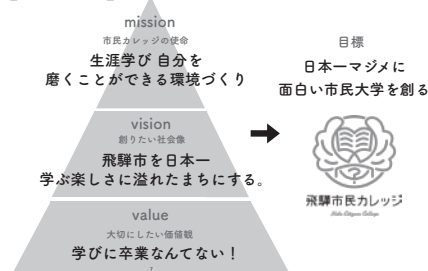
令和4年度は、これまで実施している公民館

講座や自主講座も含めた各種講座を飛騨市民カレッジの一つと位置付け、各種講座を一覧にまとめたパンフレットを作成するとともに、高齢者向けに行っていた様々な講座等も飛騨市民カレッジの一つとして位置付けるなどにより、市の生涯学習事業全体を飛騨市民カレッジの名の下に統一感と一体感を持たせ、取組を推進していきます。



本開校カレッジパンフレット

【基本理念】



事業所訪問

有限会社 船坂酒造店



概 要

会社名：有限会社 船坂酒造店
代表者：代表取締役 有巢弘城
所在地：高山市上三之町105番地
創業：江戸末期
設立：昭和32年8月
資本金：2400万円
社員数：40名(パート含む)
事業内容：酒類製造業・小売業・飲食業

対 談

ききて 本日はよろしくお願ひ致します。始めに会社の沿革などをお聞かせ下さい。

社長 聞くところによりますと、元来は「大文屋」という屋号で江戸末期に創業しているようです。創業者は明確ではないのですが、こちらを船坂家がお引継ぎになり、法人化されました。その後、2009年に私の祖父が事業承継を受けさせていただき、現在に至っております。

ききて 祖父様は、元より酒造店の経営にご関心があったということでしょうか？

社長 いえいえ、祖父は元々旅館事業に携わっておりましたが、旅館事業は地域や文化との深い関わりのなかで成り立つ事業です。そうした観点から、地域の歴史がなくなってしまうということは避けなければならない。さらに観光の中心である古い町並みのなか

にあるとなれば、なおさら盛り上がるよう、取り組まなければならないという一念であったようです。

ききて なるほど、まったくの異業種への参入は大変なご苦労を伴ったことと思います。それでは、



代表取締役 有巢 氏

社長さんが先代からお引継ぎになられた時期や経緯についてお聞かせください。

社長 はい、私は2008年に大学を卒業して、都内のコンサルタント会社に就職しました。事業再生や承継を手掛けながら、30歳くらいまではこの仕事に打ち込みたいと考えておりましたが、仕事が面白くなってきた矢先に祖父が酒造事業を引き継ぐことになり、2010年に帰ってくるようになりました。できるだけ引き延ばして、最初は渋々帰ってきましたが、今思えば、引継ぎ・立上げから携わることができたことはとても良かったと感じています。その後2015年には祖父から社長職を引き継ぎました。

ききて では、祖父様と二人三脚で承継からの立上げに携わってこられたということですね。最初のご苦労が目に見えます。

社長 はい、元々私どもの携わってきた旅館業はサービス業です。製造業の何も分からないなかで、さらには酒造業です。「大吟醸」って何だ？くらいからのスタートですから、日々勉強でした。祖父が全体をみってくれるなかで、現場はすべて私の担当でした。社内には、良くも悪くも昔からの習慣があったり、古くからの蔵の皆さんと新しく入社した若い方との連携がなかなかとれなかったり、当初はやはり大変でした。

社長を引き継いでからは、規模を追うのではなく、少量を店頭で売っていく方針を固めて取り組んできました。元々が観光業ですから、やはり店頭を充実することで観光との相乗効果を大切にしていきたいという思いです。

ききて いまでは、海外への取り組みも活発にされている印象です。

社長 はい、2012年に飛騨牛のPR活動への同行として、香港で商品をPRする機会をいただきました。このとき、酒蔵や銘柄をPRしてもなかなか皆さんに振り向いていただけなかったところ、

「飛騨高山です！」と声を掛けると現地の皆さんから反応がありました。このときに、「飛騨高山」の認知度と、地域として海外へ取り組んでいくことの重要性を実感しました。こうして導き出した仕事の取り組みを、私は「行って来い」商法と呼んでいます。

ききて 面白いですね。どんな意味が込められているのでしょうか？

社長 海外でも県外でも、お酒をもって出かけていく。そして、その場所で「飛騨高山」をしっかり知っていただき、高山へ帰ってきていただく。そうした流れを作り出していくという意味です。以前、アムステルダムのホテルでイベントをさせていただいた後、お越しいただいた現地の方々が、その後まもなく自発的に高山へ、そして私たちの蔵を訪ねてくださいました。こうしてつながることは、何より嬉しいと感じます。

ききて さらに次はウイスキーの製造も開始されると新聞などで発表がありました。

社長 はい、コロナが始まってから、アフターコロナを見据えて、全国の酒蔵をあちこち回らせていただきました。このときお訪ねした富山の若鶴酒造さんが「三郎丸蒸留所」としてウイスキー製造に取り組んでおられました。最初は、それほど大きな関心はなかったのですが、なぜかとても気に掛かっていました。

私たちの蔵は、日本酒のなかでも搾りたてのフレッシュなものを売っていく路線でしたが、これがコロナでなかなか売れない。これに対して、そもそもウイスキーの製造は熟成を要します。フレッシュなものを販売していく日本酒に対して、長期熟成していくという対極に位置するウイスキーは、私たちのもう一つの事業の柱になるのではないかと考えたのです。

そこで、昨年3月頃から三郎丸さんから色々なことを教えていただき、ご協力を得ながら、どうにかやっていけるのではないかと結論付けたのでした。

ききて コロナのご時世でしたが、逆転の発想か

らのチャレンジですね。

社長 はい、検討を重ねて、リスクをとることのできる範囲でチャレンジができそうでした。また、コロナ時世下で様々な支援が充実していたことも背中を押してくれました。ウイスキーは、世に出すことができるようになるまで、最低3年間は待たなくてはなりませんから、まさにピンチをチャンスにという視点で取り組むことを決意しました。

ききて これからの展開がますます楽しみです。お仕事を通して、これからのビジョンなどを教えてください。

社長 やはり高山が好きという根底の思いを大切にしていきたいと思います。文化もしっかり残していきたい。

日本酒については、フレッシュローテーションを追求し、四季が感じられるような毎月の新酒を提供していきたいと思います。熟成が必要なウイスキーにもじっくり取り組み、こちらは将来の地域の誇りにつながっていくようなものになればと願っています。

そして、日本酒とウイスキーのそれぞれから得られる知見をそれぞれにフィードバックしながら、外へ発信し、「行って来い」の精神で皆さんに高山へ関心をお持ちいただき、高山へお越しいただく。そんな中から、高山に定住してくださるような方まで現れたら嬉しいなと願っています。



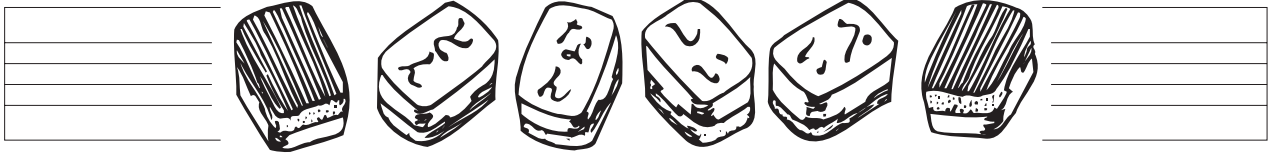
ききて 素敵なビジョンをありがとうございます。高山に新たな文化が生まれ、つながっていくことが期待されます。本日は誠にありがとうございます。

(ききて 水口 かきて 長瀬)

<クラウドファンディングサイトのご案内>

Makuakeサイト内

<https://www.makuake.com/project/whisky-hida/>



小坂支部 シーズンの幕開け。安全祈願祭で滝開き

例年にない降雪により、飛騨小坂の巖立峡付近はまだ残雪がありましたが、今年も3月15日、無事「滝開き 安全祈願祭」が行われました。長い冬季閉鎖期間が終了し、滝巡りを心待ちにしているハイカーや観光客の受け入れがいよいよ再開されます。

ここ数年のコロナ禍や度重なる自然災害は、飛騨小坂の観光事業にも大きく影を落としており、ピーク時には5万人近くあった巖立峡来訪者数も大きく落ち込んでいます。

そんな中、NPO法人飛騨小坂200滝では、ボランティアスタッフがたくさんのツアーコースをご用意。こんな時だからこそ、小坂の自然を安全・快適に楽しんでいただけるよう日々サポートしています。

マイナスイオンたっぷりの名瀑「三つ滝」までは、巖立公園の広場から徒歩数分です。滝めぐりの後は、「巖立て茶屋」で小坂名物えごまたっぷりの五平餅をほおばり、ついでに全国屈指の炭酸含有量を誇る下島・湯屋温泉まで足をのばせば、身もこころも癒されます。

おかげさまでNPO法人飛騨小坂200滝は、地域資源を生かした活動をしている団体に贈られる「令和3年度自然環境功労者環境大臣表彰」を受賞しました。関係者一同「今年こそは」との意気込みで、みなさんのお越しをお待ちしています。
(小林 記)



古川支部 水田に映し出される夜桜が見ごろを迎えます

飛騨市古川町杉崎の宮川堤防治いの桜は例年4月中旬～に見ごろを迎えます。

この桜は室町・南北朝時代の飛騨国司であった姉小路氏を由来とした「柳御所」の地名から「御所桜」の愛称で呼ばれています。

堤防に隣接している水田は2016年に「あぜ」を撤去し1枚の水田になったことで、大きな水鏡となりました。夜にはライトアップされた桜が水面に映し出され幻想的な景色が



現れます。特に風のない日には鏡のようになり、多くの方が写真撮影や散策に訪れるスポットとなっています。

70年前に植えられソメイヨシノは100本余りが現存していて、以降の植樹と併せて現在は170本を超えています。一般的にはソメイヨシノの寿命は60年といわれる中で、地元区では古木の樹勢の維持、回復に努めています。

今年も地元の方々に支えられた桜が多くの人を魅了し、癒してくれるでしょう。
(小林 記)

下呂支部 住民の絆が強い元気な地域「三ツ石棚田」が農水省遺産選定

農水省発表の「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に「三ツ石棚田」が選定されました。下呂市の東部、面積10ha・標高700mの場所にあり、「岐阜の棚田21選」にも選ばれるほどの風光明媚な景色が広がります。源流からの水が流れ日照時間も長く、耕作するには申し分ないこの地域の特徴は「米・野菜づくり」はもちろん、住民の結束力の強さです。

昭和の終わりに圃場整備が完了し、上下水道・地域内の通路が完成したことにより、若い世代にも住みやすい地域となりました。棚田の中には35世帯158人が暮らしており、空き家は一戸もありません。農業と会社員を兼業しながらも若者が中心となり地域を盛り上げています。高齢化率も市のそれと比べると約33.5%(下呂市の高齢化率40%)と低く、若者の多さが伺えるのではないのでしょうか。国(農水省・東海農政局)・岐阜県などの関係者が多く訪れますが、「限界集落でもおかしくない地域なのに、なぜこんなにも子どもがいるのか。」と子どもの多さに驚かれることもしばしば。草刈りなどの景観整備は全戸で出役し害獣対策として周囲を電柵で囲うなど、地域住民が一丸となってこの美しい景観を守っています。住民同士の関わりが深く、地域の祭礼・行事などをしっかり若い世代に継承していることが地域発展の要因となっており、そういったことも評価され遺産として選定されたようです。(千田 記)



萩原支部 歴史とうまいもの満載！ 飛騨街道「萩原宿」を歩いてみませんか？

飛騨街道「萩原宿」として栄えた萩原の町。商店街として、お店が立ち並んでいる中、江戸幕府の天領地としての面影が今も残る風情ある街並みが魅力の商店街です。

諏訪神社などの歴史の現場を訪ねながら、和菓子・飛騨牛コロッケ・日本酒などのうまいものも味わえるので、うれしくなってしまう。

さらに、この街道を現地のガイドさんが案内してくれます。熟練ガイドさんの楽しいトークと地元の人たちとの何気ないふれあいも最高です。

6月中旬から11月中旬までの毎週金曜日に開催予定の「天領朝市」にあわせて、ぜひ一度訪ねてみてはどうでしょうか？

※街歩きガイドツアー(予約制)

お問合せ：萩原町観光協会(飛騨萩原駅内) TEL 0576-52-2880

(桂川 記)



青年部会だより

岐阜県下青年部会正副部会長会議

と き：令和4年3月16日(水) ところ：ホテルグランヴェール岐山

岐阜県下青年部会正副部会長会議が開催され、令和4年度の第45回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会が10月6日(木)にホテルグランヴェール岐山で開催されるにあたり、主管となる(公社)岐阜南法人会青年部より概要説明がありました。

今回は「人も企業も長生きの秘訣は「健康」」を協議会テーマに、健康経営や租税教育活動などの各単位の活動報告や講演会が開催されます。



租税教室講師養成講座

と き：令和4年3月25日(金) ところ：高山市民文化会館

青年部会の活動の柱となっている租税教育活動を推進するため、租税教室の講師を担うメンバーに向けて講師養成講座を開催いたしました。

この養成講座では、基本的な進め方の説明の後、実際に青年部会員が講師となっておこなった租税教室や独自でパワーポイントを使い行った租税教室の映像を紹介し、新たに講師をしていただく方への勉強と、ベテラン講師の方には更なるパワーアップをお願いし講座を終了しました。



●令和4年度 租税教室開催予定一覧表

(飛騨法人会担当分)

	学 校 名	開催時期	担当支部
1	下呂市立金山小学校	令和4年6月～7月	金山支部
2	下呂市立下呂小学校	令和4年5月～6月	下呂支部
3	下呂市立萩原小学校	令和4年6月頃	萩原支部
4	下呂市立尾崎小学校	令和4年5月～6月	小坂支部
5	下呂市立小坂小学校	令和4年5月～6月	小坂支部
6	高山市立久々野小学校	令和4年6月頃	高山南支部
7	飛騨市立古川西小学校	令和4年5月～6月	古川支部
8	飛騨市立神岡小学校	令和4年6月頃	神岡支部
9	高山市立西小学校	令和4年5月～6月	高山支部
10	高山市立南小学校	令和4年5月～6月	高山支部
11	高山市立北小学校	令和4年6月～7月	高山支部
12	高山市立丹生川小学校	令和4年6月～7月	高山支部
13	高山市立清見小学校	令和4年6月～7月	高山支部
14	高山市立国府小学校	令和4年5月～6月	高山支部
15	高山市立栃尾小学校	令和4年5月～6月	高山支部
16	高山市立本郷小学校	令和4年6月～7月	高山支部
17	高山市立北稜中学校	令和5年2月頃	高山支部

高山市内小学校に税の本を寄贈

飛騨法人会高山支部青年部会は租税教育活動の一環として、令和4年1月13日に高橋部会長及び副部会長が高山市役所を訪れ、税の仕組みを分かりやすく解説した「知ろう！学ぼう！税金に仕組み」「知ろう！学ぼう！税金の働き 税金の種類と使い道」の2冊を高山市内の全小学校19校に寄贈しました。

受け取られた高山市の中野谷教育長は、「税金は将来を考えるうえで非常に大切。授業などで大いに活用させていただきたい。」とお礼のことばを述べられました。



女性部会だより

岐阜県下法人会女性部会長等会議

と き：令和4年3月9日(水) ところ：大同生命広瀬ビル4階会議室

岐阜県下法人会女性部会長等会議が開催され、令和4年度の第41回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会の開催概要について主管となる(一社)中農法人会女性部会より説明があり、令和4年10月18日(火)岐阜グランドホテルにて、協議会テーマを「女性からみたSDGsを考えましょう！」に各单位会からの活動報告および講演会が開催される予定です。

また、「税に関する絵はがきコンクール」の審査があり、各单位会から選考された作品から(公社)岐阜南法人会選考の作品が岐阜県代表作品に選ばれ東海地区の審査に進みました。



新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ ネット医療相談サービスのご案内

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

病気や身体のことを 気軽に相談できる 専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが長続き
している



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの基準が
わからない



家族の体調
が心配

● プロの医療チームがあなたをサポートします! ●

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
**おひとり様^(※1) 月1回^(※2)のご相談まで
無料で利用いただけます。**

^(※2)
納得いくまで何回でも
追加質問できます。

24時間いつでも
相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)



(※1) 役員や従業員である個人を指します。

(※2) 月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。
サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

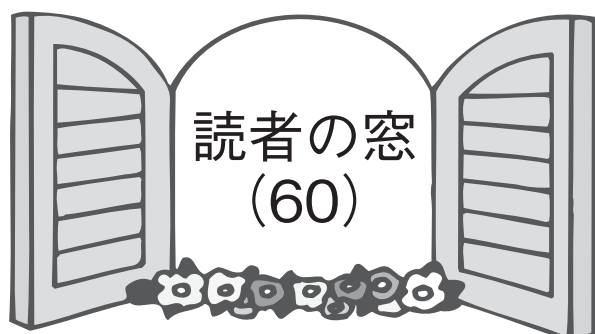
ご利用はこちらから



【お問い合わせ】
株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

MedicalNote

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイデア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

情報の活用と人との出会いに感謝

下呂市 K男

思い起こせば昭和の終わりか平成のはじめの頃。会社の総務の偉いさんから言われてイヤイヤながら参加したのが法人会の何かの研修会でした。まだ若かった私にとって「法人会っていったい何をしているところなの」と素朴な疑問を抱きながらの法人会デビューでした。爾来30数年、難しい税法改正の研修や租税教室、地元の企業さんとの異業種交流会などたくさんの事業にかかわる機会をいただき、多くの皆さんとも知り合いになることもできました。今回引退するにあたって、改めて懐かしい昔の資料を読み返したり、ネットで「法人会」を検索してみました。法人会の歴史や、シンボルマークの意味やイメージキャラクターの「ケンタ君」のいわれも理解しないまま今まで活動してきたこと、いまさらながら御免なさい。おまけにこの2年間はコロナ禍ということもあって、以前のような活動もなかったことは残念でなりません。でも今言えることは、夥しい税務や経営情報など事業主が積極的に活用すること、多くの事業者と交流できること、それが私なりに感じた法人会加入の最大のメリットでした。長い間ありがとうございました。

ルールを考えてみました

高山市 60代男

先日テレビ番組で、日本の近・現代史の話を見ていました。日本の近代史は、明治維新から太平洋戦争終結までで、現代史は、第二次世界大戦終結から現在までだそうです。その2つの期間は、今年で同じ77年です。明治維新からの77年は、日清・日露戦争、第一次世界大戦、第二次世界大戦と戦争で世界を変えていく時代だったと思います。その後、日本は太平洋戦争で敗退して大きく舵を経済に振っていきました。その中で、色々なルールが変更になりそのルールに遵守して活動してきたと思います。しかし、そのルールは正しいのか疑問に思うことが最近多く感じられます。2月に起きた、ウクライナへのロシアの侵攻はその典型ではないでしょうか。ルールを守れば安心かと思っていた私には、何か釈然としません。

これからの時代、ルールが変わるもっと人の根底にあるものが基準となる世界ができるといいと思っています。

令和4年度(第10回) (公社)飛驒法人会定時総会

令和4年度(第10回)の定時総会を下記のとおり開催いたします。
たくさんの会員の方にご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

計算書類については、5月9日以降ホームページに掲載しますが、
書面をご希望の方は事務局までご連絡ください。

と き 令和4年6月7日(火) 午後4時

ところ 高山グリーンホテル

※総会終了後懇親会をおこないます。



編集 後記

■ コロナウイルス感染症が始まって3年目、第6波も収まる様子もなく第7波になりそうな状況です。ワクチンは、3回目も打ちはじめ医療ひっ迫度は下がってきているようには感じます。しかし、海外ではさらに

感染が広がっている地域もあり予断を許さないのが現状です。その中で、感染対策を行い、高山の春祭りが開催されることは明るい話題です。早く平常になることを願います。

■ 税務署長 遠藤 由敬さんの寄稿では、高山での生活について書かれています。今年は、久々に雪も降り飛驒らしい冬でしたが、署長さんにとっては大変だったかもしれません。コロナウイルス感染症で多くの法人会の行事がなくなりお話しする機会は少なかったのですが後3か月ありますので御指導のほどよろしくお願いいたします。

■ コロナウイルス感染症の為、飛驒地区の観光関連業は大きな打撃を受けています。しかし、飛驒地区の観光のポテンシャルは、文化・自然・人ともに高いと思います。今の機会をとらえ、考え方をワンランク上げて、さらなる発展が出来ると思います。事業所訪問では、「飛驒高山でウイスキー」にチャレンジしている話がありました。多くのチャレンジャーが現れ、さらなる「飛躍の飛驒地域」を期待します。(H.S)



令和4年4月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 下畑 了三 水口 邦博 加藤 久人 千田 純弘
桂川 卓也 二村 治秀 池畑 尚哉 小林 正和 追分 英輔 佛坂 尚子
富川 由希子 伊藤 順子